

令和元年 第7回美瑛町農業委員会総会 議 事 録

| | | | | |
|--|--|-----------|------|---------|
| 1 会 議 名 | 令和元年 第7回美瑛町農業委員会総会 | | | |
| 2 会 議 の 日 時 | 令和元年8月1日 午前9時50分～午前10時16分 | | | |
| 3 会 議 の 場 所 | 役場4階 委員会室 | | | |
| 4 会議の出席委員 (14名) | 1 番 | 森 平 敏 文 | 2 番 | 古 川 勝 義 |
| | 3 番 | 谷 本 憲 一 | 4 番 | 上 村 昌 規 |
| | 5 番 | 佐 藤 千 代 志 | 6 番 | 大 場 男 |
| | 7 番 | 打 田 佳 史 | 8 番 | 福 家 敏 春 |
| | 9 番 | 平 間 初 美 | 10 番 | 浦 島 規 生 |
| | 11 番 | 荒 川 博 彦 | 12 番 | 斉 藤 幸 一 |
| | | | 14 番 | 只 野 透 |
| | 15 番 | 川 崎 章 道 | | |
| 5 欠席委員 (1名) | 13 番 | 谷 口 学 | | |
| 6 議事日程 | | | | |
| 日程第1 総会会期の決定について | | | | |
| 日程第2 議事録署名委員の指名について | | | | |
| 日程第3 諸般の報告について | | | | |
| 日程第4 議案第1号 土地の現況証明願書の交付について | | | | |
| 日程第5 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について (所有権移転) | | | | |
| 日程第6 議案第3号 農用地利用集積計画 (案) について (令和元年8月6日公告予定分) | | | | |
| 7 事 務 局 | 事務局長 川 合 実智代 係 長 山 口 祐 弥 主事補 佐藤 麻由佳 | | | |

美 瑛 町 農 業 委 員 会

開 会 宣 告

○事務局長

すみません、定刻よりちょっと早いんですけど、ただ今から令和元年第7回美瑛町農業委員会総会を開会いたします。

本日の会議には、谷口委員から欠席の届け出が提出されています。よって本日の会議の出席委員は14名で、会議規則第7条の規定による過半数を満たしており、本総会が成立していることをご報告いたします。

これより、町民憲章の朗唱を行います。ご起立願います。

美瑛町町民憲章。わたくしたちは、美瑛町の町民であることに誇りと責任を感じこの憲章を掲げてその実践に努めましょう。

一つ、心もからだもすこやかに、りっぱにつとめをはたしましょう。

一つ、互いにむつみ話しあい、楽しい家庭をつくりましょう。

一つ、きまりを守り助けあい、明るい社会をつくりましょう。

一つ、自然を愛し文化をたかめ、豊かな郷土をつくりましょう。

○事務局長

開会にあたり、会長よりご挨拶申し上げます。

○会長

皆さん、ご苦労さまでございます。今日から8月ということで、それぞれお忙しい中お集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

20日過ぎから、美瑛町の基幹作物であります小麦の収穫が始まりまして、待ち時間が長いということで、それぞれ待ってる間にいろいろと話す機会があったものですから、7月の総会から一月经ちましたが、何かすごく親近感を覚えるところです。

麦の詳細につきましては、この後浦島委員より報告いただくことになっておりますので、詳しくは話しませんが、ここ数年にないぐらい、良い収量と良い品質が出ているというように聞いておりますので、安堵しているところでございます。7月少し雨が少なかったようですが、小豆も負けずいいようですし、カルビーの早出しの芋もお盆過ぎから出荷ということで、アンドーバー、とよしろも5株、提出が昨日ありましたがけれども、多少小ぶりのようですが、数もなっているということで、この後結構期待するところでもあります。

また、昨年サイロが立ったということで、今年は割とスムーズにやっているということをお思いますとやはり、今の農協の執行体制を特段褒めるわけではありませんが、先見の明があったのかなということをお、あそこで待ちながらつくづく考えておりました。

どうか皆さんもそれぞれの経営の中で規模拡大をしながら、拡充をしていくという精神を忘れないでやっていただきたいと思います。そんなふうに思います。

昨日、臨時議会がありまして、農業関係では[]にですね、パワーアップ事業で、12億の国の予算がつきまして、[]、私、物出してないから分からないんですが、相当機械も古いというようなことで、計画はトリミングだとかそういう施設で、パワーアップですから大体25億の事業、そのうち12億が国の負担ということで、この後、町あるいは[]からもあるのかなと思いますが、一応そういう事業が、決定したということが昨日の臨時議会で報告されておりました。

あともう1点、私の方から実は多面的の事業なんですけれども、もう6年目ですかね、迎えようとしてるんですが、実は、農地保全の関係で多面的要望で2,000万の事業を組んでおります、土砂上げ等含めて。ところがですね、今年は災害がないんですが、一昨年、昨年と被害がありまして、法面が崩れてですね、毎年毎年土砂上げに、800万ぐらいのお金を使っているということで、実は、それぞれの地域に配分してます多面的のお金を、土砂流亡対策に使わせていただきたい。そして、多少の個人負担をいただきたいというようなことで、今後、多面の役員会あるいは地域代表者会議を経て、来年から実施したいという計画を立てております。

農業委員の皆さんには、それぞれ地域に帰られましたら、ぜひそういうことを、ご理解をいただいて、ご協力をお願いできればと、多面的の代表として一つ、お願いするところがあります。今後収穫の真っ最中を迎えるわけですが、どうかケガのないように、そしてまた、昨年のことのないような大きな収穫の喜びがあることをご祈念申し上げ、簡単ですけれども、開会に当たりましてのご挨拶をさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○事務局長 それでは会議規則第4条の規定により、議事の進行は川崎会長にお願いいたします。

○議 長 これより、会議を開きます。本日の議事日程は、印刷物で配布のとおりです。

○議 長 日程第1、総会会期の決定についての件を議題とします。本総会の会期は、本日1日限りにしたいと思います。ご異議ありませんか。

【なしの声】

○議 長 異議なしと認めます。本日の総会の会期は、本日1日限りに決定いたしました。

- 議長 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。
議事録署名委員は、会議規則第14条第2項の規定により、2番、古川委員、8番、福家委員を指名いたします。
- 議長 長 日程第3、諸般の報告を行います。事務局から報告をお願いします。
- 事務局長 諸般の報告をいたします。
1番、7月4日、令和元年第6回美瑛町農業委員会総会を開催し、会長外12委員が出席しております。
2番、7月4日、美瑛町農業担い手研修センター「美進」施設見学及び圃場視察を開催し、会長外12委員が出席しております。
3番、7月6日から7月7日フィーリングチャンス in びえい初夏を開催し、会長、浦島委員が出席しております。
4番、7月18日、美瑛町白金牧場運営協議会定期総会が開催され、会長が出席しております。
5番、7月31日美瑛町議会第5回臨時会が開催され、会長が出席しております。以上です。
- 議長 長 これで、諸般の報告を終わります。
- 議長 長 日程第4、議案第1号、土地の現況証明願書の交付についての件を、議題とします。議案第1号について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局 議案第1号、土地の現況証明願書の交付について。農地法関係事務処理要領の規定に基づき、土地の現況証明願書の提出のあった[]さんの証明書交付の可否について、次のとおり審議を求めるものです。
番号1番、土地の表示字名、字美瑛原野、地番 []、地目、登記簿畑、現況非農地、面積 []㎡です。土地所有者並びに申請人、[]さん。農振農用地区域外、都市計画区域外です。この土地につきましては、40年前まで畑の利用でしたが、現在は農地としての利用はほぼなく、地目変更登記の申請を予定しているものであります。以上で説明を終わります。
- 議長 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります、[]委員からの補足説明をお願いします。
- []委員 はい。ただいま事務局の方よりご説明があったとおりでございます。今朝ほど現地の方も確認してまいりまして、周りの農地にも影響を及ぼさない土地だと思われまますので、何

ら問題ないと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

- 議長 ありがとうございます。
議案第1号について、現地調査の結果を、古川班長よりお願いいたします。
- 古川班長 はい。今、地区担当委員さんから説明があったんですけれども、班としましても、住宅の地続きということで、周りの農地に影響がないということで、判断させていただきました。以上です。
- 議長 ありがとうございます。
これより、議案第1号について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。
【なしの声】
- 議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
それでは採決いたします。議案第1号について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。
【全員挙手】
- 議長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。
- 議長 日程第5、議案第2号、農地法第3条の規定による、許可申請について、所有権移転の件を議題とします。
議案第2号、番号1番について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局長 議案第2号、農地法3条の規定による許可申請について、所有権移転。
農地法第3条の規定による農地の所有権設定申請のあった、譲渡人 ■■■■さん、譲受人 ■■■■さん外1件の許可の可否について、審議を求めるものです。なお、議案第2号で審議いただく2案件は、農地法第3条第2項の各号には該当しないため、要件を全て満たしていると思われま。す。
機械、労働力、技術、通作距離などを見ても問題ないこと。農業委員会が定める別段面積を超えていることから、要件を満たしていることをご報告いたします。
- 事務局長 番号1番、土地の表示字名、字■■■■、地番、■■■■外1筆、面積計53.28㎡につきましては、譲渡人 ■■■■さんから譲受人 ■■■■さんへの贈与による所有権移転申請です。
申請箇所はJR美瑛駅から西に約■■■kmの箇所で、権利設定

の理由は、譲渡人は譲受人の規模により贈与をしたい。譲受人は当該農地の協議が終了したため、譲受したいとのことです。詳細につきましては、議案2頁をご確認ください。以上で説明を終わります。

○議長 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員からの補足説明をお願いします。

○■■■■委員 はい。今回の贈与につきましてはですね、■■■■さんの規模縮小に伴って■■■■さんが、土地を購入いたしました。その際ですね、昔、農地のところに町道があって、その部分を、売買にならない部分を今回贈与という形になっております。何ら問題ないかなというふうに考えてますので、よろしく願いいたします。

○議長 長 ありがとうございます。
これより、議案第2号、番号1番について質疑に入ります。発言のある方は、挙手願います。

○議長 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
それでは採決いたします。議案第2号、番号1番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。
【なしの声】

○議長 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○議長 長 続いて、番号2番について事務局から説明をお願いします。

○事務局長 番号2番、土地の表示、字名、字■■■■、地番■■■■外3筆、面積計1万7,390㎡につきましては、譲渡人■■■■さんから譲受人■■■■への売買による所有権移転申請です。

申請箇所は、JR美瑛駅から東に約■■■■kmの箇所で、権利設定の理由は、譲渡人は該当農地処分のため譲受人に売却したい。譲受人は譲渡人の申請理由により承認願いますとのことです。この土地につきましては、後ほど議案第2号にて売買の申請が上がってきている土地とは別のもので、農振地区外の土地を3条で売買するものです。

土地の詳細につきましては、議案3頁をご確認ください。以上で説明を終わります。

○議長 長 ただいまの説明に関連して、地区担当委員であります■■■■委員からの補足説明をお願いいたします。

○ 委員 ただいま事務局からの報告のとおりです。 の さんは水稻、園芸、畑作経営を行っておりましたが、今後経営を継続することが困難だとして、昨年12月に離農を決め、地元改善組合に相談をしておりました。なかなか希望者がなく、またこの農地は耕作条件等のあまり良くない圃場のため難航しておりましたが、何とかですね、今回新たに発足した に売買にて譲渡することとなりました。後ほど集積の件も出てきますけれども、よろしくお願いいたします。

なお、 については、地元のあまり条件の良くない農地、引き取り手のない農地など、何とか維持するために、 地区10戸の農業者で構成された法人で、農協理事でもある さんを中心として、5カ年計画でありますように、牧草、そばなど作付予定としております。

それぞれ構成員にかなりの負担もかかり、問題点も出てくると想定していますが、地元の農地は地元の農業者と守るという信念のもと、耕作放棄地防止策として良いことだと考えます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○ 議 長 ありがとうございます。

○ 議 長 これより議案第2号、番号2番について、質疑に入ります。発言のある方は挙手願います。
【なしの声】

○ 議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。それでは採決いたします。議案第2号、番号2番について、原案どおり決定することに、賛成の方は挙手願います。
【全員挙手】

○ 議 長 挙手多数と認め、本件は原案どおり決定されました。

○ 議 長 日程第6、議案第3号、農用地利用集積計画、案について、令和元年8月6日、公告予定分の件を議題とします。議案第3号、番号1番から番号5番までの件は、一括して審議いたしますので、事務局の説明をお願いします。

○ 事務局 議案第3号、農用地利用集積計画案について、令和元年第7回、令和元年8月6日公告予定分、 さん外4件、改善組合承認済みから利用権の設定等、所有権の移転1件、賃貸借4件について申し出がありましたので、農業経営基盤促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、案について、審議をお願いいたします。

番号1番、字 さんから、字 への売買、田1筆、畑3筆、6

整理した上で、総会の顛末として相違ないことを証するため、下記、署名捺印する。

令和元年8月1日

美瑛町農業委員会長

川崎章道

美瑛町農業委員

古川勝義

美瑛町農業委員

福家敏春